

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3191781号**  
**(U3191781)**

(45) 発行日 平成26年7月10日 (2014. 7. 10)

(24) 登録日 平成26年6月18日 (2014. 6. 18)

(51) Int. Cl. F 1  
**EO 1 F 13/02 (2006. 01)** E O 1 F 13/02 A  
**EO 1 F 9/011 (2006. 01)** E O 1 F 9/011

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2014-2201 (U2014-2201)  
 (22) 出願日 平成26年4月25日 (2014. 4. 25)

(73) 実用新案権者 513152816  
 株式会社アドライン  
 静岡県富士宮市杉田1316-3  
 (74) 代理人 100081385  
 弁理士 塩川 修治  
 (72) 考案者 古屋 直之  
 静岡県富士宮市杉田1316-3 株式会  
 社アドライン内

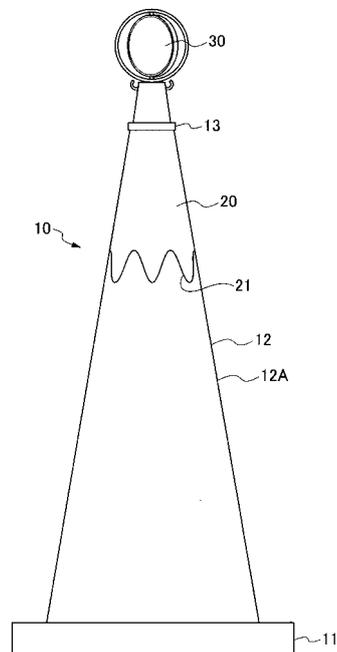
(54) 【考案の名称】 保安用コーン

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 視認者に与える美観性、印象性、注目性を向上する保安用コーンを提供する。

【解決手段】 板状のベース部11と、ベース部11に立設されたテーパ状のコーン本体12とを有してなる保安用コーン10において、コーン本体12の高さ方向における頂部～中間部の範囲の外周に、コーン本体12と異なる色の表示シート20を設け、表示シート20は、コーン本体12の周方向に沿って延在する裾21を波状にし、かつ光反射性又は蛍光性を備えてなるもの。

【選択図】 図3



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

板状のベース部と、ベース部に立設されたテーパ状のコーン本体とを有してなる保安用コーンにおいて、

コーン本体の高さ方向における頂部～中間部の範囲の外周に、コーン本体と異なる色の表示シートを設け、

表示シートは、コーン本体の周方向に沿って延在する裾を波状にし、かつ光反射性又は蛍光性を備えてなることを特徴とする保安用コーン。

## 【請求項 2】

前記コーン本体が中空の裁頭円錐体をなし、円錐体の中空部の上端開口部が頂部の裁頭面に設けられ、この開口部に表示具が着脱可能にされてなる請求項 1 に記載の保安用コーン。

10

## 【請求項 3】

前記コーン本体が富士山の山容の様を呈し、表示シートが冠雪部の様を呈する請求項 2 に記載の保安用コーン。

## 【請求項 4】

前記表示具が富士山の山頂に表われる太陽の様を呈する請求項 3 に記載の保安用コーン

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

20

## 【0001】

本考案は保安用コーンに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

一般に、車両等の進入を規制し、作業エリア等を確保する等のための保安用コーンとして、板状のベース部と、ベース部に立設されたテーパ状のコーン本体とを有してなるものがある。

## 【0003】

特許文献 1 に記載の保安用コーンは、コーン本体のテーパ部に被せる筒状カバー本体と、この筒状カバー本体の外面に印刷された標識部とを有している。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】実登録 3132271 号公報

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0005】

特許文献 1 に記載の保安用コーンは、コーン本体の外周に標識部を設けているものの、標識部が通行止め等の規制標識及び駐車禁止等の文字を描いたものに過ぎず、視認者に与える美観性、印象性、注目性に劣る。

40

## 【0006】

本考案の課題は、保安用コーンにおいて、視認者に与える美観性、印象性、注目性を向上することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

請求項 1 に係る考案は、板状のベース部と、ベース部に立設されたテーパ状のコーン本体とを有してなる保安用コーンにおいて、コーン本体の高さ方向における頂部～中間部の範囲の外周に、コーン本体と異なる色の表示シートを設け、表示シートは、コーン本体の周方向に沿って延在する裾を波状にし、かつ光反射性又は蛍光性を備えてなるようにしたものである。

50

## 【 0 0 0 8 】

請求項 2 に係る考案は、請求項 1 に係る考案において更に、前記コーン本体が中空の裁頭円錐体をなし、円錐体の中空部の上端開口部が頂部の裁頭面に設けられ、この開口部に表示具が着脱可能にされてなるようにしたものである。

## 【 0 0 0 9 】

請求項 3 に係る考案は、請求項 2 に係る考案において更に、前記コーン本体が富士山の山容の様を呈し、表示シートが冠雪部の様を呈するようにしたものである。

## 【 0 0 1 0 】

請求項 4 に係る考案は、請求項 3 に係る考案において更に、前記表示具が富士山の山頂に表われる太陽の様を呈するようにしたものである。

10

## 【考案の効果】

## 【 0 0 1 1 】

(請求項 1)

(a)保安用コーンは、コーン本体とは異なる色の表示シートが、コーン本体の周方向に沿って延在する裾を波状にし、かつ光反射性又は蛍光性を備える。これにより、視認者は、昼夜のいずれにおいても、表示シートの従来見られない顕著な形態によって、強い美観性、印象性、注目性を付与される。従って、保安用コーンの保安機能を高めることができる。

## 【 0 0 1 2 】

20

(請求項 2)

(b)保安用コーンは、コーン本体を構成する円錐体の裁頭面に設けた上端開口部に表示具を挿着可能にした。表示具の形状により、更には表示具が備える光反射性、蛍光性、点灯性等により、視認者に与える美観性、印象性、注目性を一層構造できる。

## 【 0 0 1 3 】

(請求項 3)

(c)保安用コーンは、コーン本体が富士山の山容の様を呈し、光に反射し又は蛍光する表示シートが白銀に光輝く冠雪部の様を呈する。従って、保安用コーンがいわゆる富士山コーンの態をなし、視認者に視認者に与える美観性、印象性、注目性を一層向上できる。

## 【 0 0 1 4 】

30

(請求項 4)

(d)保安用コーンは、コーン本体の上端開口部に挿着した表示具が富士山の山頂に表われる太陽の様を呈する。従って、保安用コーンがいわゆるダイヤモンド富士の景観を伴った富士山コーンの態をなし、視認者に与える美観性、印象性、注目性を一層向上できる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【 0 0 1 5 】

【図 1】図 1 は保安用コーンを示す斜視図である。

【図 2】図 2 は保安用コーンを示す平面図である。

【図 3】図 3 は表示具が挿着された保安用コーンを示す正面図である。

【図 4】図 4 は表示シートを示す展開図である。

40

## 【考案を実施するための形態】

## 【 0 0 1 6 】

図 1、図 2 に示した保安用コーン 1 0 は、板状のベース部 1 1 と、ベース部 1 1 に立設されたテーパ状のコーン本体 1 2 とを有する。

## 【 0 0 1 7 】

本実施例のコーン本体 1 2 は、中空の裁頭円錐体 1 2 A をなし、円錐体 1 2 A の中空部の上端開口部 1 2 B が該円錐体 1 2 A の頂部の裁頭面に設けられ、この円錐体 1 2 A の頂部の上端開口部 1 2 B まわりに孔あきキャップ 1 3 を被着している。

## 【 0 0 1 8 】

保安用コーン 1 0 は、ベース部 1 1、コーン本体 1 2、及び孔あきキャップ 1 3 をブラ

50

スチック、ゴム等から構成し、例えばPE（ポリエチレン）により構成している。ベース部11とコーン本体12を一体成形してなすものでも良く、或いは別体のベース部11とコーン本体12を接合一体化してなるものでも良い。尚、ベース部11は例えば四角厚板状をなし、保安用コーン10の重錘的機能を持つ。

【0019】

保安用コーン10は、コーン本体12の高さ方向における頂部～中間部の範囲の外周に、コーン本体12と異なる色の表示シート20を設けている。表示シート20は、コーン本体12の周方向に沿って延在する裾21を波状にし、かつ光反射性又は蛍光性を備える。

【0020】

本実施例の表示シート20は、図4に示す如く、展開形状を扇形とし、プラスチックシート等からなる表示シート20の一面側に設けられた接着層22を介して、コーン本体12の高さ方向における頂部～中間部の範囲の外周に接着されている。

【0021】

表示シート20は、夜間の車両のライトに照らされて光る光反射性又は蛍光性を備える。光反射性表示シート20として、例えばガラスビーズ型の反射材又はプリズム型の反射材を使用したプラスチック製反射シートが用いられる。蛍光性表示シート20としては、例えばプラスチック製蛍光テープが用いられる。

【0022】

保安用コーン10は、コーン本体12が富士山の山容の様を呈し、表示シート20が富士山の冠雪部の様を呈するように形成される。山容の様を呈するコーン本体12は、例えば青色、又は赤色に着色される。冠雪部の様を呈する表示シート20は、例えば白様に着色される。光反射性を備えた表示シート20が白色からなるとき、その反射輝度は他の色におけるよりも高い（青色の反射輝度は白色の反射輝度の6%に過ぎない）。

【0023】

保安用コーン10は、図3に示す如く、コーン本体12の上端開口部12Bに表示具30が着脱可能にされる。表示具30は、前述した表示シート20と同様の反射シート又は蛍光テープが表面に付されて光反射性又は蛍光性を備えるもの、或いは太陽電池等を内蔵して照明灯や点滅灯の如くに点灯性を備えるものを採用できる。このとき、保安用コーン10は、表示具30が富士山の山頂に表われて光り輝く太陽の様（いわゆるダイヤモンド富士）を呈するように形成される。

【0024】

本実施例によれば以下の作用効果を奏する。

(a)保安用コーン10は、コーン本体12とは異なる色の表示シート20が、コーン本体12の周方向に沿って延在する裾を波状にし、かつ光反射性又は蛍光性を備える。これにより、視認者は、昼夜のいずれにおいても、表示シート20の従来見られない顕著な形態によって、強い美観性、印象性、注目性を付与される。従って、保安用コーン10の保安機能を高めることができる。

【0025】

(b)保安用コーン10は、コーン本体12を構成する円錐体12Aの裁頭面に設けた上端開口部12Bに表示具30を挿着可能にした。表示具30の形状により、更には表示具30が備える光反射性、蛍光性、点灯性等により、視認者に与える美観性、印象性、注目性を一層構造できる。

【0026】

(c)保安用コーン10は、コーン本体12が富士山の山容の様を呈し、光に反射し又は蛍光する表示シート20が白銀に光輝く冠雪部の様を呈する。従って、保安用コーン10がいわゆる富士山コーンの態をなし、視認者に視認者に与える美観性、印象性、注目性を一層向上できる。

【0027】

(d)保安用コーン10は、コーン本体12の上端開口部12Bに挿着した表示具30が

10

20

30

40

50

富士山の山頂に表われる太陽の様を呈する。従って、保安用コーン 10 がいわゆるダイヤモンド富士の景観を伴った富士山コーンの態をなし、視認者に与える美観性、印象性、注目性を一層向上できる。

【0028】

以上、本考案の実施例を図面により詳述したが、本考案の具体的な構成はこの実施例に限られるものではなく、本考案の要旨を逸脱しない範囲の設計の変更等があっても本考案に含まれる。

【産業上の利用可能性】

【0029】

本考案によれば、保安用コーンにおいて、視認者に与える美観性、印象性、注目性を向上することができる。

10

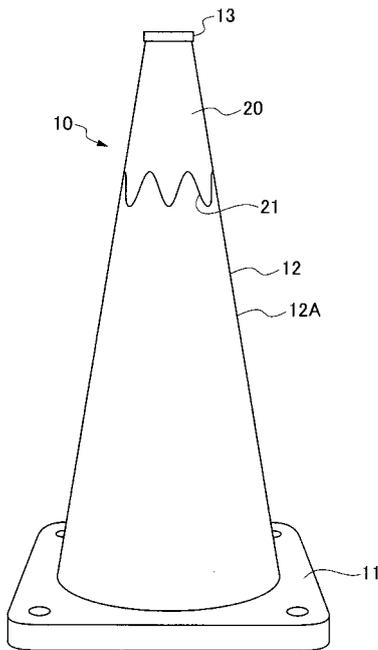
【符号の説明】

【0030】

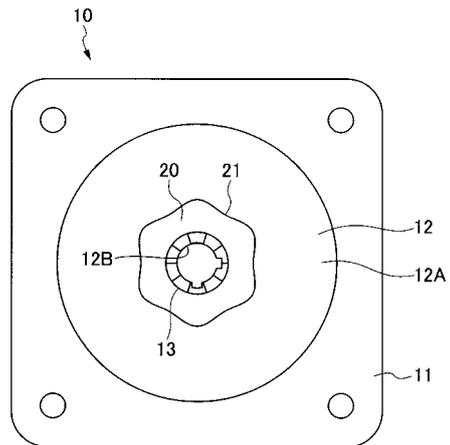
- 10 保安用コーン
- 11 ベース部
- 12 コーン本体
- 12A 円錐体
- 12B 上端開口部
- 20 表示シート
- 21 裾
- 30 表示具

20

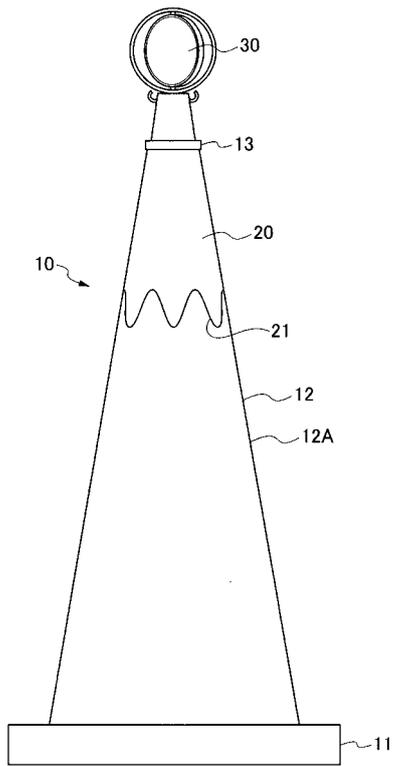
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

